

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成27年7月9日(2015.7.9)

【公開番号】特開2014-4200(P2014-4200A)

【公開日】平成26年1月16日(2014.1.16)

【年通号数】公開・登録公報2014-002

【出願番号】特願2012-142745(P2012-142745)

【国際特許分類】

A 6 1 M 5/36 (2006.01)

A 6 1 M 1/36 (2006.01)

A 6 1 M 25/02 (2006.01)

A 6 1 M 5/158 (2006.01)

【F I】

A 6 1 M 5/14 4 4 5 B

A 6 1 M 1/36 5 6 5

A 6 1 M 25/02 H

A 6 1 M 5/14 3 6 9 T

【手続補正書】

【提出日】平成27年5月26日(2015.5.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

液体を貯留する液体貯留部と、

前記液体を生体に注入する注入管と、

前記液体貯留部と前記注入管との間に設けられ、前記液体を通過させ、気体を遮断するフィルターと、を備える液体注入器。

【請求項2】

請求項1に記載の液体注入器であって、

前記フィルターによって前記注入管へ流入するのを遮断された気体が、前記液体貯留部の内部に残留する、ことを特徴とする液体注入器。

【請求項3】

請求項1または2に記載の液体注入器であって、

前記液体貯留部を外気から隔離するセプタムを有し、

前記セプタムを貫通する注射針を介して、前記液体貯留部の内部に前記液体が供給される、ことを特徴とする液体注入器。

【請求項4】

請求項1～3のいずれかに記載の液体注入器であって、

前記セプタムでは、前記注射針が前記フィルターに対して垂直な方向から貫通して前記液体貯留部の内部に挿入されることを特徴とする液体注入器。

【請求項5】

請求項1～4のいずれかに記載の液体注入器であって、

前記注射針を保持する液体供給器に設けられた段状部分と対応する形状を有する度当部を有し、

前記注射針を介して前記液体貯留部に液体が供給される際に、前記段状部分を前記液体

供給器の度當て部と當接させることによって、前記注射針が前記液体貯留部の内部に挿入される量が調節される、ことを特徴とする液体注入器。

【請求項 6】

請求項 1 ~ 5 のいずれかに記載の液体注入器であって、
複数の溝を有するフィルター保持面を有し、
膜状の前記フィルターが、前記フィルター保持面によって保持されることを特徴とする液体注入器。

【請求項 7】

液体を貯留する液体貯留部と、前記液体を生体に注入する注入管と、前記液体貯留部と前記注入管との間に設けられ、前記液体を通過させ、気体を遮断するフィルターと、を備える液体注入器による液体注入方法であって、

前記液体は前記液体貯留部から前記フィルターを通して前記注入管へ移動することを特徴とする液体注入方法。